

中期経営計画（令和8～12年度）に係る成果測定指標の**設定の基本的考え方**（総括表）

戦略目標	成果測定指標	R7 実績見込	R8	R9	R10	R11	R12	目標値設定の考え方
法人のミッションに合った公共的サービスが提供されていること	<b>○まちづくり初動期支援事業</b> 既成市街地のリノベーション・再開発等への伴走支援地区数（累計）	—	1	1	2	2	3	まちづくり事業化検討など、まちづくり初動期支援に関わる地区のうち、中期経営計画期間（R8～R12）において、センターが伴走支援し事業化を見込む地区数の累計を設定。
	<b>○まちづくり普及啓発事業</b> まちづくり普及啓発に関する情報発信回数	4回	毎年度4回 （機関紙1回、ニュースレター2回、セミナー1回）					内容（調査研究）に重点を置いた取組みを行っていき、毎年度4回として回数を増やしていくのではなく、記載内容を重視していく。
	<b>○密集市街地まちづくり活動支援事業</b> 危険密集が残る市での「民間活力を誘発するまちづくり」への支援地区数	—	4地区に対する重点支援					大阪府密集市街地整備方針（令和8年3月改定予定）に基づき、庄内地区、豊南町地区（豊中市）、北部地区（門真市）、池田・大利地区（寝屋川市）の4地区に対する支援を実施。
	<b>○土地区画整理等支援事業</b> 土地区画整理等の伴走支援地区数	10地区	毎年度 <b>8地区以上</b>					郊外へ拡張していくまちづくりのニーズ等が減少し、土地区画整理事業の施行地区数も減少している一方で、課題を抱える既成市街地の再整備などの必要性が高まる中、マンパワーが不足している市町村が抱える課題に対し、少なくとも <b>8地区以上</b> の支援を行う。

戦略目標	成果測定指標	R7 実績見込	R8	R9	R10	R11	R12	目標値設定の考え方
法人のミッションに合った公共的サービスが提供されていること	<b>○市町村道路施設点検等支援事業</b> 市町村のインフラ維持管理等への支援	—	大阪府とともにインフラ維持管理に係る地域課題解決のため、市町村（7地域（土木事務所ごと））に対して勉強会等の場を提供するとともに、要望に応じて解決策の構築を支援する。					7土木事務所ごとの維持管理連携プラットフォームにおける勉強会などを通じ、課題共有や解決策を見出す検討の場を提供するとともに、センターが市町村からの工事積算や現場監理等の支援要請に対して支援をする場合は、大阪府と協議・調整の上、業務の一括発注等による支援に取り組む。
	<b>○市町村職員等技術研修事業</b> 市町村職員等技術研修における市町村職員の受講者数	182名 (R7目標：150名)	150名	150名	150名	150名	150名	30名×5講習を実施。なお、市町村技術職員が減少する中、研修受講者の現状確保が難しい状況であるが、同程度の受講者数を確保することを目標にする（別途年間7回開催する出前型の研修でも市町村職員の技術力向上を目指す）。また、今後は、市町村維持管理に係る関係団体等も研修対象者とすることを検討していく。
	<b>○環境共生型まちづくり事業</b> カーボンクレジット制度等による海辺の緑地・干潟を活かした活動の支援	—	クレジット認証機関や申請予定者等との調整、現地調査・申請資料作成	認証申請、審査・認証・登録、購入者の公募・譲渡手続き、環境保全団体による活動	カーボンクレジット制度を活用することで、環境保全団体等による持続的な維持管理が実現されることを目標とする。			
	<b>○近隣センターまちづくり事業</b> 近隣センター再生・活性化	—	3地区に対する重点支援					再生・活性化に向けた地元の機運醸成や地元組織の立ち上げ等支援や、組合設立など事業化に向けた初動期支援を行う。 新千里南町近隣センター（豊中市）、高野台近隣センター（吹田市）、桃山台近隣センター（堺市）

戦略目標	成果測定指標	R7 実績見込	R8	R9	R10	R11	R12	目標値設定の考え方
法人が提供するサービスが期待される効果を発揮し府民（利用者）から評価されていること	○公共空間まちづくり活用 支援事業 此花西部臨港緑地エリアの賑わいづくり	R7年度 一部供用	東側区間の供用開始及び西側区間の事業着手					東側区間は既に事業者が決定し、今後工事に着手する予定のため、供用開始を目標とする。また、西側区間は以前に事業者公募を行い応募者がなかった区間で、この中期経営計画の期間において再度事業化（公募）に取り組む。
	○大阪北摂霊園事業 大阪北摂霊園における樹木 葬墓地の新規契約（体）数	333体（※） （R7目標： 281体） ※R7年12月 現在	毎年度400体以上					公益財団法人として、樹木葬墓地の販売目標は年々の数量増加を目的とするのではなく、皆様に利用いただける機会を継続的に提供することを目標とする。新規契約（体）数の400体は令和8年度の契約予定（体）数であり、以後も同数を継続。
	○大阪北摂霊園事業 大阪北摂霊園における一般 墓地の墓じまいに対する合 葬式墓地への改葬率	34.5%（※） （R7目標： 27.2%） ※R7年12月 現在	毎年度27.2%以上					近年、全国的に墓離れが増加傾向にある中、目標値については、単年度の実績値とするのではなく、直近5年間における平均値である27.2%以上を目標とする。
	○不動産賃貸管理事業 北千里再開発事業への参画	都市計画決定に向けて地権者の合意を得た。また、市の都市計画手続きに併せて民間事業者へのヒアリングを行う等参加組合員の公募条件の検討を進めた。	○令和8～9年度 ・再開発組合の設立に向け、事業計画等について関係者と検討し、合意形成を図るとともに、再開後の床を取得する民間事業者（参加組合員）を公募・決定する。 ○令和9～10年度 ・再開発組合設立後は、再開後の施設においても継続的・安定的な収益が確保できるような権利変換計画を策定し、着実に事業を推進する。 ○令和8～12年度 ・事業の進捗に併せて適切にテナント対応を行う。 ・再開後の新たな管理運営体制の構築を進める。					予定している事業スケジュールは以下のとおり。 令和8年度～ 都市計画決定 令和9年度～ 再開組合設立認可 令和10年度～ 権利変換計画認可 令和11年度～ 工事着手 令和20年度～ 工事完了

戦略目標	成果測定指標	R7 実績見込	R8	R9	R10	R11	R12	目標値設定の考え方
経営資源の有効活用等による収入確保努力を通じ、効率性を確保されていること	<b>○駐車場運営事業</b> 駐車場運営事業における収益確保	73百万円	49百万円	49百万円	52百万円	52百万円	52百万円	駐車場運営事業にかかる収益（経常増減額から管理部門経費を除く）を確保し、R8年度以降の江坂南駐車場からの撤退等、厳しい状況を踏まえた目標とする。 R10年度～R12年度においては、新たな駐車場を開設する想定のもと、収益増とした。
	<b>○不動産賃貸管理事業</b> 不動産賃貸管理事業における収益確保 （千里中央）	363百万円	363百万円	363百万円	363百万円	363百万円	363百万円	千里北地区センターの所有地については、再開発事業の対象となっており、事業の進捗や権利変換後の（土地）貸付料の取扱いについて不確定な状況にあることから、千里北地区センターを除いた千里中央地区における不動産賃貸管理事業の収益を維持することを目標とする。